

加速アクションプラン個票

①実施項目	22 広域事務検討事業	②No.34	実施状況 実施中			
③加速プラン事業名	一般廃棄物処理の広域化事業					
④所管課	環境課					
⑤現状と課題	<p>【盛岡地区広域衛生処理組合】盛岡地区衛生処理組合は、盛岡市、雫石町及び滝沢村の3市町村のし尿処理に関する一部事務組合である。過去においては、盛岡市に処理施設があり、処理量も盛岡市が圧倒的に多いので、事務局を盛岡市が担当していた。その後、平成17年度に盛岡市内の施設を閉鎖し、滝沢村内の既存の施設を増設して施設を集約。併せて事務局自体の所在地も滝沢処理センター内に設置して平成21年度より事務局自体も滝沢村が担当することになった。</p> <p>【一般廃棄物の焼却処理】雫石町の一般廃棄物(資源ごみを除く。)を委託により、滝沢村で焼却処理を行っている。しかし、滝沢村のごみ処理施設(熔融炉)の運転による維持費は今後増大するものであり、施設の有効活用及び維持費の工面について調査研究する必要がある。</p> <p>【課題】</p> <p>【盛岡地区広域衛生処理組合】し尿処理量については、年々減少傾向にあり処理単価の見直しが必要となっています。事務局の体制についても、滝沢村へ移行されることからバックアップが必要となる。</p> <p>【一般廃棄物の焼却処理】滝沢村のごみ焼却施設(熔融炉)の運転に要する委託費は、約4億9千万円に上るものであり、大きな経費となっている。このことから、一部事務組合設置等による、より効率的な施設の運営をが求められている。</p>					
⑥取組み内容	<p>【盛岡地区広域衛生処理組合】処理料の減について、3市町村により共通課題として主管課長会議等で協議を行う。</p> <p>【一般廃棄物の焼却処理】雫石町の一般廃棄物の受け入れ及び他市町村の一般廃棄物受け入れに関する調査等で担当者レベルでの打ち合わせ会を開</p>					
⑦年度計画	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平成19年度から平成21年度までは集中取組期間です。	衛生処理組合事務局体制協議		滝沢村が事務局担当			
	他市町村一般廃棄物受入調査等		▶			
	一般廃棄物一部事務組合の調査検討					
計画値	単位(千円)	192,976	157,500	157,500	157,500	157,500
実績値	単位(千円)	157,516				
⑧目標	<p>【計画値算式】 他市町村ごみ処理委託料</p> <p>ごみ処理施設の有効活用のため、他市町村からの一般廃棄物を受け入れる。また、受入に際しては、相当分の委託料を徴収する。これらにより、施設適正な維持管理に要する財源を安定確保する。</p>					
⑨効果	<p>【盛岡地区広域衛生処理組合】</p> <p>3市町村のし尿処理量に応じた事務局の在り方が検討される。</p> <p>【一般廃棄物の焼却処理】</p> <p>ごみ処理施設等の維持費について、安定した財源を確保できる。また、一部事務組合化に伴い、専門的な知識を有する職員の養成が可能となる。</p>					
⑩達成度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
	雫石町から一般廃棄物受入開始	/	/	/	/	/
⑪国集中改革プラン報告項目別全体計画	<p>(対H16) ※当該加速プランが含まれる項目について表記</p>					
【項目名】組織の統廃合	H17	H18	H19	H20	H21	合計
全体報告値 単位:千円	計画値	0	0	0	0	0
	実績値	0	0	0	0	0
	差額	0	0	0	0	0